

川崎市選挙管理委員会告示第29号

令和7年10月26日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項及び第78条の規定により、次のとおり定めます。

なお、当該選挙における開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行います。

令和7年10月17日

川崎市選挙管理委員会
委員長 廣 田 健 一

1 場 所

川崎市川崎区富士見1丁目1番4号

川崎市スポーツ・文化総合センター大体育室

2 日 時

令和7年10月26日 午後9時